

平成 28 年度 第 1 回大府市環境審議会 議事録

日 時：平成 28 年 7 月 4 日（月）午前 9 時 3 0 分～

場 所：大府市役所 001・002・003 会議室

<委員出席者> 14名（敬称略）

千頭聡（日本福祉大学国際福祉開発学部教授）、安藤久之（大府緑化推進研究会事務局長）、西村和子（大府市教育委員会教育委員）、小野木一夫（愛知県尾張県民事務所知多県民センター環境保全課課長）、加古茂正（区長会会長）、近藤由美子（大府市地域婦人団体連絡協議会会長）、加藤汪（大府市環境美化推進員）、鬼丸トモ子（JAあいち知多女性部大府地域部長）、間瀬計行（大府商工会議所事務局長）、小椋和美（大府市生活排水クリーン推進員）、坂野好子（バンノ自動車商会代表）、伊藤彰近（株式会社豊田自動織機大府工場 安全・総務部 環境室室長）、相木徹（オオブユニティ株式会社代表取締役）、上西啓三（公募委員）

<事務局等出席者> 7名

大府市長（岡村）、市民協働部長（木學）、環境課長（久野）、環境課環境衛生係長（鈴木）、環境課環境保全係長（小原）、環境課衛生係（鳥羽）、環境課保全係（岡部）

<傍聴者> なし

<議事概要>

1. 開会

2. 委嘱状の交付

14名の委員に対し委嘱状を交付

3. あいさつ

岡村市長あいさつ

現在2市2町で東部知多クリーンセンターの建て替えをしており、平成31年3月に完成予定である。処理方式は全国的に採用されているシャフト炉式ガス化溶解炉を予定しており、多少の不燃物も溶かす能力があるが、分別は今までと同じように実施していく。シャフト炉式ガス化溶解炉は、災害時など分別が困難な際には、鉄なども溶かすことができる。また、環境にやさしく、エネルギーの回収も見込めるため、電力の売却や温水プールに使用したい。

市長に就任した翌日に熊本で大きな地震が発生し、大府市の友好都市である遠野市が被災した菊池市と友好都市を結んでいたため、大府市から菊池市へ水とブルーシートを届けた。菊池市には人的被害はなかったが、家屋の倒壊や半壊があり、大府市民からの寄付を届けている。今回の熊本の地震でも130万トンの災害廃棄物が発生し、災害廃棄物は今後重要な課題となっている。本日の審議会では、大府市災害廃棄物処理計画（案）についても審議をお願いしたい。

4. 自己紹介

■委員及び事務局自己紹介

名簿の順番に各委員が自己紹介、続いて事務局が自己紹介

※市長退席

5. 議題

(1) 会長及び副会長の選任について

(委員) 事務局の案はあるのか。

(事務局) 会長は先頭先生。副会長は西村様でお願いしたい。⇒異議なし。

(千頭) 指名があったので、引き続き取りまとめ役をさせていただく。最近では、市民の環境問題に関する意識が下がってきているといわれている。環境がなぜ大事か考える時期である。

(西村) 一生懸命勉強させていただきたい。

(2) 環境マネジメントシステムに関する取組について

《平成 27 年度環境マネジメントシステムの実績について》

- ・環境保全率先行動計画による温室効果ガス総排出量原単位は 6 % の削減目標に対して 1.79 % の増加で未達成 (21 年度の排出係数で算出した場合 7.61 % の削減)
- ・環境保全率先行動計画による温室効果ガス総排出量は 5 % の削減目標に対して 2.05 % の削減で未達成 (21 年度の排出係数で算出した場合 11.32 % の削減)
- ・中部電力の電気の排出係数が大きく増加したことが大きな要因
- ・電気、都市ガス、ガソリン、灯油、水道水の使用量は削減目標を達成。LP ガス、軽油、重油の使用量は削減目標を未達成
- ・環境基本計画の 4 つの基本方針毎に設定された指標について、12 指標のうち、5 指標が達成、6 指標が未達成、1 指標が評価未実施
- ・環境基本計画の最小単位である個別施策の達成状況を事業毎にまとめると、70 事業中 52 事業が達成、18 事業が未達成で達成率は 74.29 %
- ・環境法規制の遵守評価結果はフロン排出抑制法については、3 の課・施設において遵守されていなかったが、是正・予防処置を実施済

《平成 27 年度環境監査結果について》

- ・内部監査の結果、観察事項が 1 件、不適合事項が 10 件あった。不適合事項については是正済

《平成 28 年度環境マネジメントシステム目標について》

- ・環境保全率先行動計画では原単位削減目標として平成 26 年度を基準に平成 32 年度までに 6.0 % の削減、総排出量削減目標として平成 26 年度を基準に平成 28 年度までに 2.0 % 削減を設定する。

- ・環境基本計画の基本方針毎の指標の目標は、総合計画において設定された年度毎の目標値を参考にし、既に達成しているものは昨年度実績値を目標に設定する。このほか、各個別施策に対して関係する各課が目標を設定し、半期と期末でその達成状況を確認していく。

【質疑応答】

- (委員) 水道使用量が実績以下であるが、人口増加や下水道の整備等で水道量が増えると思う。関係はないのか。
- (会長) この資料は市内全体ではなく、公共施設における水道使用量を記載している。
- (事務局) 水道水を飲料水として利用する方が減っているのではないかと。ペットボトルで水を買う方が増えており、生活様式が変化している。
- (委員) 学校の水は飲ではいけないと言われている。
- (事務局) 受水槽や配管が古く、管の中の錆びが水に入ってしまうので、今は水筒を持ってきてもらうようお願いしている。給食に使用する水のみ錆びが入らないよう直接送っている。また最近は節水機器も多く出ていて、少し前では便器に使用する水が18リットルであったが、最近では4リットルになっているので、水の使用量を減少できている。
- (会長) 学生に話しているが、水道水は1トン100円であるが、ペットボトルの水はおよそ1トン30万円する。
- (会長) 3ページのグリーン購入率は値段の問題を除けば、達成できるということか。例えば、緊急時にグリーン購入を考慮せず購入するといった理由はあるのか。
- (事務局) グリーン購入できる消耗品は価格が高いため、予算が足りていないと、担当者が予算内で購入できる安価なものを購入してしまう。PR不足もあるかもしれない。大量に購入すると安く仕入れができるので、グリーン購入率が下がってしまったのではないかと。
- (事務局) 19ページをみていただくと、経常的に達成できていないのではなく、25、26年度は達成できているため、目標達成は可能であると思われる。
- (委員) OA用紙の増加原因は何が考えられるか。
- (事務局) 昨年度は市制45周年記念事業が実施されたため、多くのチラシを作成したことが原因だと考えられる。
- (会長) 4ページの環境監査結果について、不適合事項が10件とあるが、増えているのではないかと。
- (事務局) 昨年度は3件であった。監査した部署が昨年度と違うということと、初めて監査を受けた担当者は慣れていないと環境に関する取組はできていても、書類作成に漏れがでてしまう。

(3) 平成27年度大府市一般廃棄物処理実績について

大府市一般廃棄物処理実績について

《目標》

- ・原単位：平成16年度 1,068 g ⇒平成28年度 868 g

・資源化率：平成 16 年度 22.3%⇒平成 28 年度 30.2%

《排出量》

・前年度と比較して、全体排出量において 352 t の増加

・家庭系では、98 t 増加、事業系では、254 t 増加。オオブユニティ(株)バイオガス発電施設での生ごみ (584 t) の処理が影響

《原単位》

・家庭系の一人一日あたりの排出量は減少したが、事業系は増加。家庭系事業系を合わせた量は前年度とほぼ同量

《資源化率》

・家庭系では、紙類、プラスチック類が減少し、資源回収全体で 206 t の減少

・事業系では、食品残渣が増加し、事業系資源回収全体で 629 t の増加

・東部知多クリーンセンターにおける資源化量は 5 t の増加

《生活排水処理》

・平成 27 年度末での水洗化人口は昨年度に比べ増加している状況である。下水道の普及に伴って、浄化槽・し尿汲取りからの転換が進んでいるためである。

【質疑応答】

(委 員) 市外からの搬入されたごみについて、安全基準は定期的に検査しているのか。

(事務局) 大府市では実施していない。最終処分の基準については、県の管轄になり、県に確認しないとわからない。

(委 員) 地域の住民としては、産業廃棄物の安全性について心配である。

(事務局) 弥左エ門脇の最終処分場の嵩上げについては、市も県と一緒に確認して、地域住民の方に配慮もしている。

(委 員) 産業廃棄物の排出事業所から埋め立てをするときは、安定型や管理型など、それぞれ国で決めた基準を適合しなければ、排出することができない。排出事業者からは分析票を提出してもらって、適切に処理している。また最終処分場についても、管理型ならば、最終処分場にて汚水を放流する施設や放流水について、基準に適合しているか検査をしている。さらに県も検査をしている。

(委 員) 年に一度、県も検査をしているので、問題はない。

(会 長) 46 ページで事業系の燃やせるごみが前年度と比較して減っているが、オオブユニティ(株)バイオガスの搬入も増えており、全体としては量が増えているということでしょうか。量だけでなく、費用のことを公表してほしい。

(事務局) はい。バイオガス発電施設への搬入量が影響している。

(事務局) 市のごみ袋には処分費用を掲載している。例えば大のゴミ袋の処分費用として 140 円を印刷している。数字については把握しているので、公表できる状態である。

(4) 大府市災害廃棄物処理計画(案)の概要

《策定の背景》

- ・東部知多衛生組合で新ごみ焼却施設整備事業に交付金を受けるため、計画を作成する必要あり

《対象とする災害》

- ・対象とする地震は、「過去地震最大モデル」とする
- ・「過去地震最大モデル」による本市の最大震度は6強、浸水面積(浸水深1cm以上)は8ha(0.08km²)、この地震による被害は、建物倒壊等による死者数が約40人、揺れ・火災等による全壊・焼失棟数が約1,200棟を想定

《計画の内容》

- ・計画の内容としては、1基本方針、2組織体制・連絡体制、3協力体制、4災害廃棄物の発生量推計、5仮置場の配置計画、6仮置場の運用計画、7災害廃棄物の処理、8し尿の処理、9情報収集・広報

(委員) 過去最大の地震モデルの全壊・焼失棟数に事業所は入っているのか。また、災害廃棄物の発生量に、事業所のごみは計画に入っているのか。

(事務局) 焼失棟数について、わからないため、調べる。

(事務局) 県に確認した際には、大企業と中小企業とで分かれる。対象とする災害に含まれているかはわからない。

(事務局) 過去の災害では中小企業の廃棄物については、一般廃棄物として処理をしている。

(委員) 平成12年の東海豪雨の際には、中小企業の廃棄物は一般廃棄物として処理したということか。

(委員) 中小企業の災害廃棄物は一般廃棄物としている。ただ大企業については、一度に大量に出してしまうので、一般廃棄物では処理が困難であると思う。

(会長) 焼失棟数については、事業所が含まれているか確認をお願いしたい。52ページに掲載されている仮置場面積の中に仮設住宅としての利用も含まれていることはないのか。

(事務局) 災害廃棄物の仮置場として、優先順位が高いところを記載しているため、基本的には併設する等の利用はない。仮設住宅については、別の場所を設定している。ただ、仮設住宅が足りない場合には、仮置場の候補地が全て仮置き場として使用できない可能性はある。

(※審議会終了後、全壊・焼失棟数及び発生量に事業所分が含まれていることを県に確認した。)

(4) 美しいまちづくり表彰について

- ・「健康都市おおぶ」みんなで美しいまちをつくる条例の規定に基づき、実施する。
- ・今回、各自治区から推薦された9名について、環境審議会でも審査していただく。

- ・産業文化まつりにて表彰状を授与する。

【質疑応答】

(委員) この資料から誰が表彰されるのか。

(事務局) 承認していたければ、全員に表彰する。

(委員) 婦人会として活動しているが、地下道のゴミが少なくなった。たばこも少なく、落書きもほとんどない。

(委員) 第2条のその他地域団体とは誰のことか。

(事務局) 今は自治区に依頼しているが、コミュニティや商工会議所でもいいと思う。

(委員) 商工会議所の会員さんを推薦すると、社員も意欲的になるかと思う。

(事務局) タイミングを計って、依頼していきたい。

(委員) 全体的にどのくらい推薦があるのか。

(事務局) 1自治区につき1団体の推薦をお願いしている。自治区の中ではいろいろな方が出ていると思うので、1団体を決めることは難しいと思う。

(会長) 表彰基準の1. 居住地周辺の清掃活動、5. 草取り及び草木の管理に該当する団体ばかりである。3. 看板、貼紙等の整理や4. 落書きの消去などは難しいように感じる。のぼり旗なども期間が終わっていても、勝手に処分できないと思う。市民にどのように伝えているのか。

(事務局) 4. 落書きの消去は婦人会が実施している。基準として、あるとよいと考え入れている。

(委員) 石ヶ瀬自治区では、金融の張り紙があると、自治区立ち会いのもと、青パト隊がはがしている。

6. その他

第2回大府市環境審議会は平成29年2、3月頃実施予定。